

令和3年度 地域少子化対策重点推進事業実施計画書（個別事業③）

事業メニュー	結婚新生活支援
区分	結婚新生活支援
関連事業メニュー	3_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援（通常コース）
個別事業名	入善町新婚世帯住居費等支援事業
実施期間	交付決定日 ～ 令和4年3月31日
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>入善町では、平成27年度に策定した『にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略』（計画期間：平成27年度～令和2年度）において、戦略の柱となる4つの基本目標のひとつに「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」を掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、次の5つの施策に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①結婚促進に対する支援 ②妊娠・出産に対する支援 ③子育て支援の充実 ④郷土愛あふれる教育の推進 ⑤仕事と生活の調和の実現 <p>本事業については、上記施策の①に位置づけられる。</p>
個別事業の内容	<p>1. 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対し、支援を行う。</p> <p>2. 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う引越費用に対し、支援を行う。</p> <p>○上限額 1、2を合わせて30万円</p> <p><入善町独自要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得要件の撤廃 ・年齢要件を「婚姻日における夫婦の合計年齢が100歳以下」に緩和 ・町税の滞納がなく、2年以上定住する意思があること <p><広報について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の横展開支援事業を活用し、チラシ・ポスターなどでPRを行う。 ・テレビCMやFacebookなどで情報を発信し、町内外に向けて事業をPRする。
都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>富山県の公共施設や「とやまマリッジサポートセンター」内にチラシを配置してもらうなどして、県との連携を図る。</p>
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>賃貸住宅などの仲介業者に対して、チラシ配架などについて協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</p>